

令和6年度第1回多摩市障がい者差別解消支援地域協議会 会議録

にちじ 日時	れいわ ねん がつ 令和6年7月29日（月曜日） 18:30～20:30	ばしょ 場所	た ま し や く し ょ 多摩市役所 301・302会議室
しゅっせきしゃ 出席者 ※ 敬称略	いいん 委員	なかはら せ お いちかわ や し ま なかむら ふじよし おりかさ にしもり だ い り おおいし せき や かわ 中原、瀬尾、市川、矢嶋、中村、藤吉、折笠、西森（代理）、大石、関哉、川 辺、鈴木、佐藤、戸嶋、三橋	
	しょうがい ふくしか 障害福祉課 （事務局）	ひらまつ うつのみや こんの せんぼくや えのもと たなか たけだ 平松、宇都宮、今野、仙北屋、榎本、田中、竹田	
けっせきしゃ 欠席者 ※ 敬称略	いいん 委員	なし	
きろくしゃ 記録者	じむきょく 事務局		
こうもく 項目	かいかい 開会 1 いいんしょうかい 委員紹介 2 じれいしゅう さくせい 事例集の作成について 3 おも とりくみじょうきょう 主な取組状況について 4 その他 へいかい 閉会		
	しょうさい 詳細		
いいんしょうかい 1 委員紹介	しりょう 資料1	いいんめいぼ せつめい 委員名簿 説明	
	じむきょく 【事務局】	じんじいどう あら たんどう しょういん しょうかい 人事異動で新たに担当となった職員の紹介。	
	かいちょう 【会長】	は ろ ー わ ー くふちゅう としまいいん こんかい あら ちやくにん ハローワーク府中の戸嶋委員が今回から新たに着任した。	
		た しょう しょう しゃ まどぐちたんどう けいけん ちしき い ・他の署で障がい者の窓口担当の経験がある。そうした知識を活かしていきたい。	
じれいしゅう 2 事例集の さくせい 作成について	じむきょく 【事務局】	しりょう 資料2	
	じれいしゅう さくせい せつめい 事例集の作成について 説明		
	こうはん の じぎょうしゃ ごうりてきはいりょ ていきょうそくしん かわ じよせいせいと ねんど 後半に載せる事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度について。年度ご とに予算をとると思うので、ハンドブックをどれぐらいの期間使うことを想定しているのか 気になる。今後助成制度終わる可能性もあるので、何年何月時点とかあると良い。		
	じむきょく 【事務局】	してき するねんご み す てきせつ ひょうげんさが 指摘のとおり。数年後も見据えて適切な表現探したい。	
	しゅうろう かんてん じぎょうしゃ み しゅうろう かん ごうりてきはいりょ ていきょう 就労の観点。事業者にも見てもらうものなので、就労に関する合理的配慮の提供の 事例があると良い。		
	じむきょく 【事務局】	じぎょうしゃ ごうりてきはいりょ ていきょう じれいしゅう いんしよくてんなど てんぽ ごうりてきはいりょ 事業者による合理的配慮の提供の事例集であるが、飲食店等の店舗での合理的配慮と いう視点で作成したため、就労は除いた。だが、就労の場面での合理的配慮の提供の	

課題は認識しているので、今後こういった啓発が出来るのか検討したい。

・体験談が分かりやすい。生活場面ごとにイメージしやすくなっている。やはり職場での合理的配慮載せられたら良い。また、事業者による合理的配慮の提供促進に係る助成制度の部分で、事業所の感想が入ると良い。イラストがあると分かりやすいが、障がいも持っているのは人間であるので動物などのキャラクターではなく人のイラストだと良い。

【事務局】

事業所の感想については、事例収集の時点では募集していなかったが、それとは別に助成制度を利用した事業所からの感想は買っているの、そちらを掲載していきたい。また、イラストについては人物のイラストを載せていきたい。

・フリガナがついているが、間違いがあるので訂正してほしい。例えば、3ページの聴導犬が「ちょうしるべいぬ」となっている。

【事務局】

訂正する。

・一枚目に「事業者の皆様へ」といった掲載を行うなど、対象を明確にして多くの方に手に取ってもらえる工夫をして欲しい。また、過重な負担の内容についても一言触れておいた方が良い。触れた上で、過重な負担にあたっても負担にならないぐらいに提供することや、それを本人に説明すべきことを書いて欲しい。また、車椅子を持ち上げた事例を掲載しているが、人によっては車椅子を持ち上げられることを怖がることもある。文章の中に建設的対話がある描写がないので、一方的に感じてしまった。また、相談先について、市には相談したくないという人もいるかもしれないので、東京都の条例に基づく相談先や、国の法に基づく相談先も書いた方が良いのでは。

【事務局】

過重な負担は書き入れる。車椅子を持ち上げることは危険を伴うので、過重な負担と絡めて記述出来ると良い。タイトルも手に取りやすいようなものに修正したい。良いアイデアがあれば教えてもらいたい。

・車椅子を持ち上げることは、事業者側が危険を伴うので過重な負担として断ってしまうことがある。それはそれで問題。お互いのやりとりを踏まえて了解しているのであれば良いが、書き方の工夫が必要。

【事務局】

そのように対応していく。また、別の相談窓口についても、追記していく。

・ライブ会場の事例について。車椅子を持ち上げる前に一言かけてほしい。

【事務局】

一声かけすることがポイントの一つになってくると思うので、工夫していく。

・車椅子の事例では、スロープを作った事例を載せること良いと思う。車椅子を持ち上げることは難しさもあるので、スロープを作った事例の成功例や失敗例の掲載の方が、事

3 主な取組 状況・今後の取組予定について	事業者も参考になるのでは。 【事務局】 助成制度にも繋がるので、スロープの記載も検討していく。 ・事業者が既に対応済みとのことだが、19ページのことはリアルで良いと思った。こちらについては、もう少し具体的にどんな経緯で改善が図られたのかが書けると、事業者にとっても参考となる。 【事務局】 こちらは多摩市に寄せられた相談事例から抜粋したもの。内容確認し追記していきたい。 ・聴覚障がい者が店へ行き、そこで手話通訳が必要となる場面があった場合は、合理的配慮として事業者から頼んでもらえるのか。また、そうした検討も行って欲しい。 【事務局】 市では手話通訳派遣事業を行っているが、こちらは市主催の講演会等に派遣されるものであるほか、聴覚障がい者本人からの依頼により派遣ができる。事業者が派遣を依頼したい場合は市の事業としては対応難しく、民間等から派遣してもらうことを案内している。 ・コミュニケーション支援の在り方は、幅広い。例えば階段をスロープにするといったことは合理的配慮ではなく、他の障がい者にとっても必要なもの。差別解消という意味でも考える必要がある。色々な形での支援が必要なので、工夫をしていって欲しい。 【事務局】 こちらのご意見についても、検討を重ねていく。 【事務局】 資料3主な取組状況について 説明 ・わかりやすい情報提供について。市役所内の表示をわかりやすくしてもらう時に、ルビ付きの案内板を作って欲しい。当事者の意見を聞きながら進めて欲しい。 【事務局】 わかりやすい表示については、大きな課題だと考えている。多摩市では建替えの計画が進んでおり、自立支援協議会でも意見をもらっているが、どこまでできるかは課題。そのため、意見を集約していきたい。制限はあると思うが、対応はしていく。 ・障害に対する理解促進を図るための普及啓発事業において「福祉体験学習のガイドブックの作成」とあるが、この内容について。また、こちらは市で作成したところ つなぐ・はんどぶっくを使用する前提なのか。 【事務局】 ガイドブックは、ボランティアセンターの福祉体験学習を学校側が取り入れやすいように、学校へ周知するために作成された資料。 ・ひとときの和の実行委員会を開催するにあたって、5障害の参加を求められるのかと
----------------------------------	--

意見したが、呼ばれたのは3障害の団体だけだった。ひとときの和は40年以上続いているが、その方法は毎年ゼロベースで考えており、今までの方法が無駄になっているように感じる。また、ひとときの和は学校が希望する体験学習を行うこととなったため、今年開催される大松台小学校では聴覚障害と身体障害の学習が行われ、視覚障害は行われないこととなった。その理由は、大松台小学校は毎年総合的学習で視覚障害の体験学習を行っているから、とのこと。ただ、現在のひとときの和は3障害が前提となっており、なかなか5障害を取り扱えていない。今年度から学校の希望で物事を進めるということで、内容も変わってきちゃっている。そのことで、次に開催される小学校での内容が見えない。ひとときの和について、今後どのように考えているのか。

・社協としては、ひとときの和は、障害理解へのきっかけとして考えている。今後は、これまでの内容を踏まえた上で、3障害の以外の知的、精神等の障害については、小中学校で使用されているタブレットに入っているところつなぐ・はんどぶっくを事前学習として位置付けていくことで、整理していきたい。一方で、これまでの実施状況からみて、学校の規模により、当事者の話と、手話や点字、車椅子体験といった体験学習を行うための時間に差が出てきてしまう。全員体験ができなかったり、それらを担ってくれている各団体の負担になっていた。そのため、今年度は、ひとときの和で障害理解へのきっかけを作り、その障害理解をより一層深めていくために、障害別にはなるが、福祉体験学習により各学校で実施していく。したがって、ひとときの和では、障害理解のプログラムを学校単位で打ち合わせを行い、協力する団体に声をかけて実行委員会を開催する。

・内容は理解したが、差別解消条例は3障害以外の難病等も含めて知ってもらいたいということ。その中で、これまでと同じような取組に意味はあるのか。様々な障がいのある当事者がいる自立支援協議会や権利擁護専門部会へ声をかけてから、取組みを進めていくべきだった。また、ひとときの和の事務局で今後の方向性について検討を行ったが、結論が出なかった。今年度は、大松台小学校での内容は決まっているが、北諏訪小学校での内容は決まっておらず、事務局からの回答もない。ひとときの和や福祉体験学習の内容を理解していない実行委員もいるので、わかりやすく進めて欲しい。今後はそれぞれの学校でのやり方が異なってくるのならば、最初にきちんと決めないと、続けられなくなると思う。

・社協として、わかりやすい情報提供を今後とも心掛けていく。今年度のひとときの和の内容については、大松台小学校では調整が済んでいる。北諏訪小学校は、概要が伝わるように各団体へ知らせていく。ところつなぐ・はんどぶっくを活用して障害について伝えていくので、そのことも併せて北諏訪小学校と調整していく。

・今後も、別の実行委員と一緒に社協を交えて話し合いをしていきたいと思う。藤吉委員、折笠委員にもご協力をいただきたいと思います。よろしいか。

・今回の件は、今日初めて知った。以前、福祉体験学習だったかわからないが、第三小学校で話をしたことがあるが、子どもたちとコミュニケーションが取れなかった。是非、協力させていただきたい。

・小学校に知的障がい者は来なくていいと言われたら困る。コミュニケーションが大事だと思う。これから他の学校で同じこと起きて欲しくない。

4 その他	・ひとときの和は良い活動なので、方法を工夫していった欲しい。当事者の体験は生きた教科書なので、それを伝えられるような構成にしていけるべき。そこへ、精神障害も加えて欲しい。ピアサポーターからは、小学校へ発信したいと要望を受けている。生の声を聴くことで生活のしづらさや社会的障壁が伝わると思うので、そういった機会を広げていった欲しい。 【事務局】 子どもへの理解啓発も一つの重要な課題。ひとときの和は、学校のカリキュラムが過密である中で、2校実施できるという強みがある。そこに福祉体験学習を繋げて、障がい理解を進めていくことが、この2つの取組の目的となる。ひとときの和は以前から3障害のみであるので、方法に加える必要がある。社協のネットワークを活かしつつ、課題を反映させながら事業運営していきたい。 【会長】 事務局から差別の相談に関して2件連絡がある。 【事務局】 1件目。2か所、バリアフリー化を進めてほしいという相談がある。1か所目が、多摩センターの駐車場。出入りが階段で3つあるが、スロープがなく車椅子で移動できない。唯一スロープがある場所があるが、車の出入りと被る。2か所目が、永山駅前前の通路にある車止めのポールが並んでいるところ。車椅子が大型になると通りづらい。現在、所有者を調べて要望を出しているところ。調整が終わったら、改めて報告する。 【事務局】 2件目。現在継続しているあっせん部会の報告。令和5年の3月と7月に本協議会で議論を行った案件。助言・あっせん部会での検討が必要とのことで、令和5年11月に条例施行規則を改正し、助言・あっせん部会の設置が可能となった。第1回は令和6年3月5日に開催。以降、双方とのヒアリングを開催。、令和6年6月に開催した助言・あっせん部会で更なるヒアリングの必要性を指摘されたため、現在、再ヒアリングの調整を行っているところ。 ・公民館との共催の市民講座。8月から5回予定している。「障害があっても共に学び遊び生きるインクルーシブ社会の実現に向けて」というのが大きなテーマ。それを5つのテーマに分けて、8月24日から始める。映画上映をウィータで行うのでご参加ください。9月7日には、国立市の障がい者団体と一緒にウィータで劇を行う。8月7日と10日には、国立市立のホールでも同じ劇を行う。 【事務局】 今回の委員の任期が11月30日まで。委員改選が必要となるので、改めて手続きをお願いすることとなる。
-------	---

	【かいちょう会長】 それでは、これで本日の多摩市障がい者差別解消支援地域協議会を終了する。
--	--